

自立した主権者をめざして

▶ ▶ ▶ Vol.52 こどもの人権と社会参加

KEYPOINT

- ・あなたは社会的な課題について日ごろ考えていますか？
- ・また、考えていることについてどんな活動をしていますか？

SUMMARY

子どもの人権を尊重することは、単に意見を聞くだけでなく、その背景を理解し社会に反映させることにあります。家庭・学校・地域・国において誠実な対話を重ね、子どもを保護の対象にとどめず未来を共に築く主体として位置づけることが、民主主義を支える力となり、持続可能な社会を築く礎となります。

お知らせ

機関紙「日本再生」1面論文について、構成や流れや受け止め方等をコメントする場を YouTube チャンネルで配信しています。毎月配信しますのでニュースと併せてご視聴ください。



食事の場面でも同じことがいえます。「お菓子だけを食べたい」という要望をそのまま認めるのではなく、「栄養を考えつつ食後に少し取り入れよう」と代替案を提示すれば、子どもは自分の意見が大切に扱われたと実感できます。

「聞く」と「言いなり」はちがう

「こどもの人権」とは、子どもを社会の中で尊重される一人の人格として扱うことを意味いたします。その一環として「こどもの意見を聞く」という言葉が使われますが、その解釈は必ずしも明確ではありません。とくに「こどもの意見を聞く（話し合う）」ことと「こどもの言うことを聞く（言いなりになる）」ことを混同してしまうと、本来の趣旨から逸れてしまいます。

たとえば家庭で、子どもが「今日は勉強したくない」と言ったときに、親がただ「ではやらなくてよい」と答えれば、それは尊重ではなく放任です。もちろん、子どもの気持ちを表明すること自体は大切ですが、人権を尊重するとはその背景を理解しようとする姿勢です。「疲れて集中できない」といった事情があるなら、休憩を挟む、勉強方法を工夫するなど、一緒に解決策を探ることが求められます。

また「遊びたい」という要望を即座に拒めば、子どもは無視されたと感じます。逆に「ではずっと遊んでよい」と許せば生活リズムが崩れます。ここで「まず宿題を済ませてから遊ぼう」と調整することが、対等な関わりに基づく人権尊重です。さらに

声をカタチにする自治体の挑戦

この視点は自治体の政策にも当てはまります。多くの自治体では子ども議会やアンケートを実施していますが、「聞いた」という実績だけで終われば、子どもは「結局大人が決めている」と感じてしまいます。人権尊重のためには、聞いた意見を施策や制度に反映させる仕組みが欠かせません。

埼玉県幸手市では、2025年6月の「令和6年度子ども議会」で「停電にも強いソーラーLED街路灯を導入してほしい」という意見が出されました。市は設置可能性や費用を検討し、クラウドファンディングによる資金調達も視野に入れて検討を進めています。

埼玉県朝霞市では、2021年10月の「未来・夢子ども議会」において中学生が「通学路に街灯を増やしてほしい」と提案しました。市は現地を調査し、安全対策として街灯整備に取り組んでいます。

千葉県我孫子市でも、子ども議会で「布佐南公園周辺の街灯を増やしてほしい」「樹木を剪定してほしい」という声があがり、市が現地確認を行い改善を検討しました。こうした事例はいずれも、子どもの意見を形式で終わらせず、具体的な施策につなげようとする点に意味があります。

「聞くだけ」で終わるのか、「カタチにする」まで踏み込むのかによって、尊重の実効性は大きく異なります。子どもにとって自分の意見が社会を動かした経験は、将来の主体的な市民意識を育てる貴重な学びとなります。

未来をつくる対話の力

家庭や学校においても、子どもの人権を尊重するには「聞く」だけではなく、背景を理解し、理由を説明し、解決策をともに考える姿勢が欠かせません。単に言いなりになるのでも、頭ごなしに否定するのでもなく、対話を通じて妥協点を探ることが大切です。

例えば「部活動をやめたい」という声が出たとき、そのまま認めても無理に続けさせても問題があります。理由を聞き、人間関係や体力的な課題を整理し、顧問や仲間と調整する、あるいは別の活動を探すなど複数の道を提示することが尊重の姿勢です。この過程を経ることで、子どもは「自分の声が意味を持った」と実感できます。

学校生活でも同様です。「授業が分かりにくい」「もっと実習を増やしてほしい」という声を不満として片付けるのではなく、改善の糸口として受け止めれば、学びの質を高めることにつながります。自分の意見が集団の役に立った経験は、子どもに大きな自己肯定感を与えます。

地域においても、祭りやイベントの企画に子どもの意見を反映させれば、参加意欲が高まります。

大人の役割は、子どもの声を「受け止める」だけでなく「社会の意思決定に位置づける」ことです。子ども議会の提案を政策に反映させる制度や、中高生を審議会に参加させる仕組みはその一例です。すべてが実現できなくても、なぜ難しいのかを丁寧に説明し、代替案をともに考えることが人権尊重の実践となります。

さらに国レベルでも、2023年に設置された「こども家庭庁」が子ども・若者の参画を掲げ、全国から意見を集める「こども若者会議」が始まっています。子どもの声が国の政策にまで届く仕組みは、社会全体で子どもを主体的存在として扱う姿勢の表れです。

このように、家庭・学校・地域・国のあらゆる場で子どもの声をどう活かすかを考えることは、未来の社会を形づくる営みです。子どもは保護の対象であると同時に、未来を共に作るパートナーでもあります。大人が誠実に対話を重ねることで、子どもは「自分も社会を動かせる」と実感し、民主主義を支える主体へと成長していくのです。そしてその歩みは、より豊かで持続可能な社会を築く礎ともなるのです。

文責 吉田理子

〈機関紙「日本再生」No.554 の内容〉

刹那的ポピュリズムか持続可能な民主主義か～参院選にむけて●3-5面/コラム/一灯照隅●6-14面/囲む会/刹那的ポピュリズムか、持続可能な民主主義か/吉田徹・同志社大学教授、泉健太・衆院議員●15-19面/インタビュー/韓国民主主義の現在地/李鍾元・立教大学・早稲田大学名誉教授

一緒に
考えてほしいこと

・あなたは「こどもの声」を聴いていますか？

【連絡先】「がんばろう、日本！国民協議会」埼玉読者会

住所：埼玉県越谷市大里 226-1 白川ひでつぐ事務所

担当：吉田理子

ganbarou.r.a.saitama@gmail.com

がんばろう、日本！HP 埼玉読者会 note



がんばろう、日本！国民協議会は、「国民主権の発展」「人づくり」「がんばる日本と日本人を回復する国民運動」「自由・民主」東アジアの社会的リーダー層のネットワーク構築および日米同盟の再定義を目的として活動している団体です。機関紙「日本再生」および各種資料の発行や、例会、定例講演会などの開催、また国民的課題、地域的課題への取り組みなどを行っています。